



平成23年度 町政執行方針

羽幌町長 舟橋 泰博

をつなぐ活力あるはまろ」を目標に、これまで先人が築き上げてきた町の基盤を継承・進展させ、希望の持てる元気な未来づくりのため、町議会、町民みなさまの「支援」「協力をいただきながら、力を尽くして取り組んでまいります。

私は、3期12年間、町民みなさまか
〈はじめに〉

らの力強い「支援」と「指導」をいただきましたながら、町政を執行してまいりましたが、平成23年度は4期目の町政に向け本格的なスタートとなります。

この12年間、総合振興計画「ほつとプラン21」を基本に、「自主・自立」の確実な実行を目指し、町民目線に立った行政を念頭に置き、町民と行政の役割の見直しや「地域力を強固」なものにするため、業務委託・指定管理者制度の導入を積極的に進めてまい

ました。「身近な行政」「町民との直接対話」を重視し、町民提案制度、地域情報連絡員制度、きめ細かな町政懇談会、行政評価制度の導入など、「町民協働」によるまちづくりを第一に取

長引く不況の中、町民のみなさまは大変厳しい状況にあります。行政においても、産業の基盤強化や雇用の確保、地域医療の安定確保、子育てや教育環境の整備など、難題山積みの町政に果敢に取り組み、協働の気持ちの醸成に努めながら、「心と心

き CO₂の削減に向け 環境に配慮し
た取り組みを励行してまいります。

近年、全国的に海岸漂着物による
環境汚染が大きな問題となっており
ます。北海道では、海岸に漂着する
流木や「ゴミ」を回収・処理する「海岸漂
着物等回収・処理事業（地域グリーン
－ユーティール基金事業）」を実施し、
22年度は、サンセットビーチ以南の
海浜清掃が行われました。23年度は、
天売や焼尻などの海岸でも実施され
るよう要請してまいります。

体等と連携し、海鳥保護事業に努めることも、町独自の海鳥保護対策についても検討してまいります。

海鳥に関する普及啓発については、北海道海鳥センターを中心とした活動を進めてまいります。館内展示の充実、気軽に参加できる自然観察会等の開催、自然環境への興味と関心を広げる活動を進めるとともに、ジュニアアレンジャー や中高校生によるヒューゴクラブ活動など、次代を担う子どもたちの育成に努めてまいります。

また、身近な自然環境づくりを進める「羽幌みんなでつくる自然空間協議会」の活動を支援し、子どもから大人まで、地域の自然と親しみ、自然を知り、自然を守る活動を推進してまいります。

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」につきましては、管理サービス棟、ユーニット棟、多床棟が完成し、11月には入所者もすべて移られ、木のぬくもりを感じる新しい施設で新年を迎えられます。23年度は、3期工



（自然環境・海鳥保護）

21」が「23年度で終了」のため、「この10年間の成果や課題等を十分評価し、22年度に実施した町民アンケート調査の結果等を踏まえ、今後10年間を展望した新しい総合振興計画の策定を進めてまいります。事業の実施にあたっては、「自立と共生へのまちづくり計画（自立・P.I.W.N.）」や、財政の健全化を念頭に置きながら、私の念願であります「元気なまちづくり」「暮らしやすいまちづくり」「安心安全なまちづくり」に向け、議会並びに町民みなさまの「ご理解」「ご協力を得ながら町政執行に取り組んでまいります。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・海鳥保護〉

本町の65歳以上の人口は約35%となり、少子高齢化が一段と進んでいます。21年度にスタートした第4期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」が最終年度を迎ますが、その理念のもと、民生委員、町内会、ボランティアなど、地域住民のご協力とご支援をいただきながら、高齢者のみなさまの自立と社会参加の支えとなる「生活支援事業」や「生きがい

「対策事業」を継続的に進めるとともに、老人クラブや高齢者事業団をはじめとする、高齢者の自主的な活動を支援してまいります。

特別養護老人ホーム「しあわせ荘」につきましては、管理サービス棟、コニット棟、多床棟が完成し、11月には入所者もすべて移られ、木のぬくもりを感じる新しい施設で新年を迎えられます。23年度は、3期工

費用の一部助成を行つてまいります。

〈地域医療体制〉

道立羽幌病院の常勤医師による診療体制は、内科と外科のみで、多くの診療科目を出張医師及び派遣医師に頼つております。地域住民の不安は大きいものがあります。この不安を少しでも解消するため、引き続き医師確保や医療機能の充実強化に向けて関係町村及び議会医療問題調査研究特別委員会と連携しながら、関係機関に強く要請してまいります。

医師確保対策としては、研究資金等の貸付や環境整備を助成する体制を整え支援することも、民間による地域医療を守る組織の活動を支援してまいります。

また、ドクターへりが旭川赤十字病院を基地病院として道北圏に配備され、大きな課題であった離島地区をはじめとする町内からの救急搬送に大きな効果をもたらしており、今後も有効に活用してまいります。

障害者自立支援法に基づく制度も定着してきたところですが、国は今後、障害者自立支援法を廃止し、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度の構築を目指しております。障がい福祉サービスは、流動的な部分が多い中、障がいを持つ多くの人たちは、身近なところでは障がい福祉サービスが受けられ、地域生活支援事業などを利用することにより、自分らしい暮らしができることがあります。

それを支えるため、「はぼろ障がい者福祉計画」の基本理念である「障がいのある人もない人も共に生き生きと生活できるまちづくり」を念頭に、地域住民や関係機関、団体等との「理解」と「協力を得ながら、町民と交流する機会をつくってまいります。

A black and white photograph showing a group of approximately ten young children, likely preschool age, sitting on the floor in a room. They are all looking towards the right side of the frame, where a person's hands are visible holding a white, rectangular object, possibly a book or a piece of paper. The children are dressed in casual clothing like t-shirts and pajamas. The room has wooden paneling on the walls and a large window or glass door in the background.

障がい者福祉

障害者自立支援法に基づく制度も定着してきたところで、ですが、国は今後、障害者自立支援法を廃止し、利用者の応能負担を基本とする総合的な制度の構築を目指しております。

次世代育成支援対策推進法
に基づく「はぼろ次世代育成支
援活動計画後期計画（22年度）
26年度）」により、子どもたちの
健全な成長と、子育て支援に視
点を置いた取組を進めてまい
ります。

平成23年度町政執行方針

兌童福祉

A black and white photograph showing a group of approximately ten young children, likely preschool age, sitting on the floor in a classroom or similar setting. They are all looking towards the right side of the frame with various expressions of curiosity and engagement.

任委員会でご意見を伺つてまいりた
いと考えております。

児一時金は、23年度以降も維持する

国の中高齢者医療制度改革会議の最終とりまとめによると、後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者の多くが市町村国保に戻つてくる一方、その財政運営は、引き続き都道府県単位で行うことになり、次に、若年層も含め、市町村国保全体の財政運営を都道府県単位化することとなります。

「心と心のふれあいつまぢく」を
進めしていくために、町民みなさま
と行政が情報を共有することが大切
であることから、「広報はまちやホー
ムページ」等で、わかりやすく、かつ、
迅速な情報発信に心掛けるとともに、
地域情報連絡員制度を通して、待ち
かけ、同時に「まちの声」を伺って
まいります。

また、きめ細かな町政懇談会を開催し、町民みなさまの声を直接聞き、語り合つことで、対話を重視した広報・広聴を実施してまいります。

更に、行政からの一方通行ではなく、町民みなさまのアイデアや意見をまちづくりに反映させるため、「まちづくりはまち」の積極的な活用や「町民提案制度」の周知に努め、町民が町政に参画しやすい体制づくりを進めてまいります。



人づくり事業

本町における産業・文化を振興するためには、子どもたちや青年たちが将来のまちづくりのリーダーとなる

「ことが求められます。人材育成の事業を行う個人、団体に対し、費用の一
部を助成いたします。

農林業の振興

事業の推進にあたっては、審査・決定機関の「人づくり委員会」の協力をいただきながら、「まちづくり」は「人づくり」という基本理念のもと、人づくり事業基金の効果的な活用で、はばろの将来に目を向けた人づくり事業を積極的に支援してまいります。

〈情報通信基盤の整備〉

天壳、焼尻両島において、離島地区情報通信基盤施設（ひかりネットワー
ク）を4月から本格運用します。

災害その他の緊急情報や行政に関する情報、漁協やフェリーに関する情報、建設業日監査等、注記の面停止に關する情報

島住民との連携を十分図りながら、情報などの提供及び収集に努め、離島地区における情報格差の解消と、I-P告知システムによる島民の福祉

戸戸待補監査の本林業が面向
準備を進めております。

これらの被害は、農業共済等の補てんがされてもなお不足が生じる状況となつたことを受け、所得減少救済及び効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、低金利融資に対し利子補給を行つてまいります。また、昨年広範囲で発生した「いもち病」対策として、予防防除に対し助成をしてまいります。

農業後継者対策として、23年度から就農のための農地拡大に対し支援を行う町独自の新たな制度を創設いたしました。

町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、良質な木材を生産すべく計画的に除間伐等を行ひ、適正な維持管理と整備を行つてまいります。民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度に加え、町独自でも助成をしながら地域森林の保護育成に努めてまいります。



林業の振興につきましては、異常気象による災害が世界各地で頻発し、自然災害を防ぐため森林の役割の重要性が認識されています。

町有林につきましては、災害を未然に防ぎ、良質な木材を生産すべく計画的に除間伐等を行ひ、適正な維持管理と整備を行つてまいります。民有林につきましても、森林整備地域活動交付金などの補助制度に加え、町独自でも助成をしながら地域森林の保護育成に努めてまいります。

指定管理者制度による新たな市場の開拓や、ブランド肉として更に魅力アップを図るとともに、新たに建設した乾草舎を活用して、更なる観光資源として焼尻島を訪れる人々に喜ばれるよう、指定管理者と知恵を出し合ひ、取り組みを進めてまいります。

天売焼尻地区におきましては、「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁業者との協議の中で、漁場生産力の向上や創意工夫を活かした取り組みを推進し、活性化を図つてまいります。

平成23年度町政執行方針

指定管理者制度による新たな市場の開拓や、ブランド肉として更に魅力アップを図るとともに、新たに建設した乾草舎を活用して、更なる観光資源として焼尻島を訪れる人々に喜ばれるよう、指定管理者と知恵を出し合ひ、取り組みを進めてまいります。

日本海沿岸のトド等による漁業被害が続いているため、被害を受けた漁業者に貸しする刺網購入費に対し引き続き支援を行つてまいります。天売焼尻地区におきましては、「離島漁業再生支援交付金事業」を活用し、漁業者との協議の中で、漁場生産力の向上や創意工夫を活かした取り組みを推進し、活性化を図つてまいります。

今後も、漁業経営安定のため、水産資源の保護と種苗放流による資源増大を基本とし、消費者ニーズに合わせた水産業が永続できるよう、各漁業者及び関係団体とともに協働してまいります。

公共事業の縮小や消費購買の低迷等

北の多い漁業協同組合は、22年も漁獲計画額を達成し、組織経営は順調に運営されておりますが、国内経済はデフレが続くため魚価安が想定され、今まで同様に厳しい運営が予想されます。

漁業経営も、原油価格の高騰により燃料・漁業資材が値上がりし、魚価も安も重なつて厳しい状況が予想されます。このため、漁業経営の安定を目指して、ヒラメ・ニシンの種苗放流事業に積極的に協力し、資源の増大に努めています。

焼尻めん羊牧場につきましては、
〈水産業の振興〉

ターザーの育成のために免許取得にかかる費用の一部を補助するとともに、羽幌町鳥獣被害防止協議会において関係機関、団体と連携して個体数調整、被害防止に向けた取り組みを実践するよう努めています。

焼尻めん羊牧場につきましては、
〈商工業の振興〉

も漁獲計画額を達成し、組織経営は順調に運営されておりますが、国内経済はデフレが続くため魚価安が想定され、今まで同様に厳しい運営が予想されます。

漁業経営も、原油価格の高騰により燃料・漁業資材が値上がりし、魚価も安も重なつて厳しい状況が予想されます。このため、漁業経営の安定を目指して、ヒラメ・ニシンの種苗放流事業に積極的に協力し、資源の増大に努めています。

本町の商工業を取り巻く環境も、公共事業の縮小や消費購買の低迷等

から依然として厳しい状況ですが、商工会法制化施行50周年記念事業として昨年末に実施した「プレミアム商品券」の発行は、町内業者にとって効果があつたものと思つてあります。

商工会が各産業団体と連携して進めている「小規模事業者新事業全国展開支援事業」は、地場産品を活かし、新たな付加価値を加えた加工商品の開発や販売、ブランド化の推進に取り組んであります。21年度は調査・研究、22年度は商品開発、23年度はいよいよ「イサバヤ食堂」をコンセプトに販売することとなつてあり、その成果を期待しているところです。

また、魅力ある商店街づくりと環境整備事業として補助しております。街路灯電灯料は、振興会の会員減少からその負担が重くなつてあり、軽減対策として補助額の見直しを図ることも、商工振興事業補助金についても商工業者の振興、安定を図るため、対象事業の拡大、増額について見直してまいります。

中小企業の育成振興を図るために、町の特別融資制度における貸付利率の引下げや、21年度から23年度までの3年間に限り、利率の1%を超えて

る部分を補給するなど、事業者負担の軽減を図ってきた結果、利用者件数が大幅に増えておりますことから、今後の継続について、経済状況も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。中小企業特別小口貸付制度を見直し、創業者にも支援できることにしてまいります。

今、それぞれの企業が経営努力や節約、あるいは事業の継続発展のための経営改善に取り組んでおりますが、今後も経営基盤強化のための自助努力を促すため、商工会や関係機関と密接な連携を図りながら、商工業の振興に努めてまいります。

〈観光振興〉

本町の観光事業を担つてている観光協会は、新たな体制となり3年目を迎え、役員会の定例化など役員相互の意思疎通を図り、これから観光の在り方について積極的な協議を進めております。

地元の素材をしっかりと把握し、新たな魅力の発見に努めるとともに、観光客の誘致を図るべく集客力の高い事業の考案や、既存イベ



ソーラン祭り北・北海道支部大会」と

〈労働対策〉

留萌職業安定所における昨年12月末時点の有効求人倍率は0.59倍で前年同期を0.14ポイント上昇、管内の高等学校卒業予定者の就職内定率は72.5%で、前年同期を5.8ポイント上回り、過去4年間で最も高い状況であり、雇用環境はわざかですが明るい兆しが見えております。

国の対策として季節労働者の通年雇用化を促進するための「通年雇用促

ントの見直しを図るなど、今後の活動に期待しているといふのです。

観光イベントでは、例年8月に開催の「オロロンの里はぼろ味まつり」を、甘エビの漁獲量や価格が安定する6月に開催し、「はぼろ甘エビまつり」と名称を変えて、日本一の水揚量を誇る甘エビを中心とした地場産品のPRと販売の場として、観光と集客、経済効果を目指します。また、夏を彩る「花火大会」や「サンセットビーチCUPビーチバレー大会」をビーチ周辺で開催いたします。

焼尻では、「焼尻めん羊まつり」が今年で30回目を迎えることから、記念イベントとして「YOSAKOIソーラン祭り北・北海道支部大会」と

共同開催し、サフオーラグランのPRと、集客増を期待しております。

天売では、世界最大のウトウの繁殖地をPRするウトウWEBSITEを企画し、宿泊客の増加を図ります。「天売ウニまつり」は、新鮮な地元のウニを安価で提供するところによる集客を期待しております。

「JU当地グルメの羽幌えびタ「餃子は、「JU当地グルメグランプリ」や「さっぽろオータムフェス」等で大変好評を得ており、「JU当地グルメ」としての地位を着実に確保しつつあります。また、地元の学校給食にも採用され、地産地消を推進する原動力となるものと期待しております。

「進支援事業」は、19年から「オロロン

留萌中部・北部通年雇用促進協議会」

が事業を実施していますが、23年度

も継続が予定され、資格取得等を中

心に事業の見直しを行いながら、少し

でも多く季節労働者の通年雇用化が

促進されるよう努めています。

今後も、国や北海道の制度を有効

に活用・周知するとともに、関係機関

と密接な連携を図りながら、雇用機

会の確保と安定に努めてまいります。

「住民マスタープラン・公営住宅等長

寿命化計画」に基づき、22年度から10

箇年の期間で老朽化した公営住宅建替

の効率的な整備を進めてまいります。

朝日団地は、14年度から建替整備

を進めてまいりましたが、22年度3

棟6戸の建設をもって整備が完了し、

全体で43棟86戸が整備されました。

引き続き幸町団地の建替整備が始ま

りましたが、22年度2棟8戸の解

〈町営住宅〉

町営住宅の整備は、21年度に策定の「住民マスタープラン・公営住宅等長寿命化計画」に基づき、22年度から10箇年の期間で老朽化した公営住宅建替の効率的な整備を進めてまいります。

朝日団地は、14年度から建替整備を進めてまいりましたが、22年度3棟6戸の建設をもって整備が完了し、全体で43棟86戸が整備されました。

引き続き幸町団地の建替整備が始まりましたが、22年度2棟8戸の解

努めてまいります。

〈水道事業〉

水道は、安全で安定した水道水を供給し、快適な暮らしを支えるライフラインとして重要な使命を担つておりますが、上水道事業では、19年より上・下水道施設運転管理の一元化による民間委託を導入しており、今後も業務の効率化・コスト削減による経営の健全化を図るとともに、水道水の安全・安定供給に重点をおき水道事業を運営してまいります。

23年度は、老朽化した配水管の更新事業として、羽幌大橋に添架している配水管布設替を実施いたします。

簡易水道事業においても、上水道と同様、安全で安定した水道水を供給するため、各施設の維持管理のための設備更新等を実施し、経営の効率化に努めています。

〈下水道事業〉

22年12月末の認可計画面積における進捗率は89%に達し、水洗化率は51%となっております。

23年度は、中央ふ頭整備後の新

体・除却に続き、23年度は3棟

10戸の解体・除却と2棟4戸の建替整備を予定しております。

既存住宅は、今年度は北町団地、焼尻団地を中心して計画的な修繕を行い、良好な住環境の維持管理を図つてまいります。

22年度から管理運営を開始した「栄町夕陽ヶ丘団地」は、「若年者から高齢者までの幅広い年齢層」と「低額所得者から中堅所得者までの幅広い所得階層」に対し入居募集をしたところ、予想以上の申込があり、ほぼ全戸入居の状態となりました。今後も有效地に利用され、効率的な運営が保てるよう計画的な維持管理に努め、将来の計画的修繕等に備え、基金の積立を行つてまいります。

集をしたところ、予想以上の申込があり、ほぼ全戸入居の状態となりました。今後も有效地に利用され、効率的な運営が保てるよう計画的な維持管理に努め、将来の計画的修繕等に備え、基金の積立を行つてまいります。



平成23年度町政執行方針

〈港湾整備〉

港湾は、本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たす。23年度も、第10次港湾整備計画により、引き続き整備を進めています。

〈町内循環バス〉

羽幌港においては、国直轄整備事業を主体とし、25年度の中央ふ頭供用開始を目指し、港湾施設用地、岸壁の整備を継続するとともに、港内静穩度を高めるため防波堤の整備を継続してまいります。また、整備後の中央ふ頭に移転改築を予定し

ております。「新フェリーターミナル」の調査・設計を実施いたします。

休止港である天売港・焼尻港も含め、今後とも港湾利用者の意見を聞きながら、港湾の安全確保と利便性の向上、観光振興を意識した整備を進めています。

〈港湾整備〉

港湾は、本町の振興・発展を図る上で重要な施設であるほか、羽幌・天売・焼尻を結ぶ玄関口として貴重な役割を果たす。23年度も、第10次港湾整備計画により、引き続き整備を進めています。

〈町内循環バス〉

町内循環バス「ほっと号」は、交通空白地帯解消のため15年度に開始し、主に医療機関への通院や公共施設の利用、温泉を活用した健康増進など、幅広く高齢者など交通弱者の生活の足として活用されております。

〈町内循環バス〉

町内循環バス「ほっと号」は、交通空白地帯解消のため15年度に開始し、主に医療機関への通院や公共施設の

利用、温泉を活用した健康増進など、幅広く高齢者など交通弱者の生活の足として活用されております。

〈町内循環バス〉

町民のみなさまが利用しやすい循環バスを目指して、運行時間や運行経路の変更をはじめ、「フロー乗降」や「2箇円定期券」の販売、「サンタほっと号」、「メロディーバス」、「レトロバス」の運行など様々な改善を図っています。

今後も更なる利用者増を図るために、利用者のニーズを的確に捉え、地域の足としてより一層定着するように

フェリーターミナル等の移転予定に伴い、港町地区の污水管整備のほか、雨水管の整備では栄町及び川北地区の一部を実施します。また、供用開始から9年が経過した浄化センターの効率的な施設更新のため、長寿命化計画を策定いたしました。

今後も、快適な生活環境の提供と環境保全に寄与する下水道の整備を計画的に推進するとともに、水洗化率向上に向けたPR活動を積極的に行つてまいります。

昨年の大雨、今冬の局地的な大雪などの異常気象により、全国各地で多くの災害が発生しており、本町においても、非常事態に備え、防災対策を講じていく必要があります。

本年は、災害時の早い避難誘導を目的に、離島地区に避難所表示看板の設置など、関係機関と協力し対策を継続するとともに、環境省が貸出を行っている監視カメラの借受・設置の実現化に向け検討してまいります。

〈防災対策〉

破壊にもつながるもので、絶対に見過すことのできない行為です。

今後も、パトロールの強化、啓発用看板の設置など、関係機関と協力し対策を継続するとともに、環境省が貸出を行っている監視カメラの借受・設置の実現化に向け検討してまいります。

板を設置します。また、災害時における初期活動の知識や技術の習得、被害の拡大防止などを目的に防災訓練を引き続き実施してまいります。

〈ごみ処理〉

「自立と共生のまちづくり計画」に基づき行政を執行し、民間に任せることは民間に任せ、地域力の向上と活性化を図るとともに、町民感覚に立った事業の実施と適切な評価を行い、更なる効率的な行政の運営とスリム化を進めています。

また、サービス水準の維持向上を図り、多様な事務事業に取り組むためには自治体単独では負担が大きいことから、近隣自治体との広域連携にも積極的に取り組んでまいります。

23年度につきまして、職員ともども知恵を出し、力を合わせて、町民協働のまちづくりに一層の努力をしてまいりますので、引き続き、町民みなさまの深いご理解と、一層のご協力を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

〈ごみ処理〉

資源循環型ごみ処理は、収集・処理業務とともに順調に運営され、容器リサイクル等に指定されている資源ごみは、分別の成果により着実に再資源化が図られ、ごみの減量化に寄与しております。また、春秋の年2回、町民のみなさまに還元している生ごみ堆肥は、大変好評で、今後も継続して実施いたします。

しかし、遊休地や山林、道路等では、「ごみの不法投棄」が後を絶たない状況にあります。一部の心ない人によるものですが、不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、自然環境の